

円と人民元 — ベトナムでの所感

経済調査部長 森 純一

ベトナムで所用のため長期の滞在をしている。中国の隣国、ベトナムを感じることは中国経済圏の拡大である。

ハノイから西に200キロのところにハロン湾という名所がある。三千あまりの切り立って島が点在し、大きな鍾乳洞があり、それらの鍾乳洞を巡りながら遊覧船に乗って旅をすることができる。世界的景勝地であるが、非常に多くの中国人が訪れている。観光ガイドが中国語で案内をしている。中国からは日帰りが可能な距離である。

ベトナムは中国と長い国境を接している。国境には当然検問所があるが、多くの山道があり、国境の管理は容易ではないようである。中国の雲南省と接する街では、中国の人名元が通用し、中国製の物資があふれている。ハノイの街を走るオートバイも日本製の商標は付けているものの、かなりの偽物もあるようであり、その多くが中国製、ないし中国製の部品を密輸し組み立てている物のようだ。

メコン川はインドシナ半島を流れる大河だが、メコン川の流域に位置するタイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス、中国の六カ国は大メコン圏(GMS)を形成しており、交通網の整備を通じて地域の経済的な発展を目指している。2002年には初の首脳会議を開催し、本年も雲南省で閣僚級会議を開催し、次の首脳会議は中国で開催すると中国は宣言をしている。

今後、中国の国力の増大とともに、ベトナムをはじめとする ASEAN 諸国での中国の存在感はますます増していくことになるだろう。そして人民元が次第にベトナムで流通する範囲を広げていくように思われる。特に ASEAN と中国の FTA 交渉は相当のスピードで進んでいくのではないかと当地で活動されている貿易関係者の意見が聞かれる。

さてそんな中で我が国と円の存在感はどうなっていくのだろうか。

もちろん現在のベトナムでの日本の存在感は小さい訳ではない。多くの日本製品が出回り、ベトナムにとって日本は最大の輸出相手国であり、最大の援助国である。国の中を走っていると、橋やトンネル、道路など、日本の援助で出来上がった多くのインフラが役立っていることが分かる。直接投資はシンガポール、台湾、英国に次いで第4位となっている。

ところが、この国における円の利用となるとほとんどないというのが現実である。もともとドルの流通量がマネーサプライの30%と言われている国である。円で払いたいと思っても、街では断られる。ドルは自由に受け取ってくれる。当地で商社や、メーカーの方にお聞きしても円を貿易決済に使っているのはほとんどないというのが現実のようだ。円が国際化していないということをここでは痛感する。

さらに中国と ASEAN の FTA 交渉が成立し、我が国が中国・ASEAN の FTA から除外されるようになったときにはどうなるのだろうか。日本は孤立し、円は本当のローカルカレンシーになり、人民元がアジアのキーカレンシーになるのだろうか。

日本が今後もアジアでの存在感を保つためには中国、韓国、そして ASEAN とのより強固な経済関係を築いていく他はないだろうことを改めて考えさせるハノイでの滞在である。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2003 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>